

令和7年7月4日
島根県健康福祉部健康推進課
健康増進第一係
担当：福田
電話：0852-22-6131

県内各地域のコンビニエンスストアで熱中症予防に関する啓発活動を実施します。
(島根県×大塚製薬株式会社×コンビニエンスストア)

1. 背景、経緯

島根県では、大塚製薬株式会社と健康づくり等の推進に関する協定を締結し、県民の健康づくりの普及啓発に取り組んでいます。この度、地球温暖化による気温上昇が進んでいることを踏まえ、正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、熱中症による健康被害を防ぐことを目的に、熱中症対策についてコンビニエンスストアと連携し、3者で啓発活動を行います。

2. 実施主体

島根県、大塚製薬株式会社、株式会社ファミリーマート、株式会社セブン-イレブン・ジャパン

3. 実施期間

令和7年7月1日（火）から7月14日（月）

4. 内容

- (1) コンビニエンスストア店内での情報発信
 - ①デジタルサイネージによる熱中症対策啓発動画配信
 - ②店内ショーケースでのPOP掲示
- (2) セブン-イレブンアプリによる情報発信